

～安心して歯科治療を受けてください～

新型コロナウイルス感染症が広がる前から

歯科医師は感染防止対策をしています！

- ・2018年、厚生労働省は歯科に「院内感染防止対策」の基準を創設。
現在、福岡県内では、ほぼ全ての歯科医院が届出をしています。

○歯科の「感染防止対策」基準、主な内容

口の中で使用する歯科医療機器は、患者さんごとに交換し、専用の機器を用いて洗浄・滅菌処理を徹底

歯科医師は院内感染防止対策の研修を定期的に受講

スタッフに対して院内感染防止対策の研修を実施

- ☞ こうした対策により、歯科医師や歯科衛生士から患者さんへ、新型コロナウイルスや肝炎などの感染症を拡大した事例は、現在のところ、報告されていません。

☆この「基準」に加え、歯科医院での治療でも訪問診療でも、様々な感染防止対策をしっかりと実施しています！



歯科医院での感染防止対策については
歯科医師にお尋ねください！

